

令和4年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行、企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りを実施、「障がい者の就労支援ネットワーク」が必要となり、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。また、就労継続支援事業所に工賃向上への取組等について聞き取りを行い、報告にまとめました。

令和2年度は、就労継続支援事業所における就労支援の課題を探るため、一般就労の取組に関する聞き取り調査を行いました。また、庁内実習は実習者の募集を就労支援事業所だけでなく相談支援事業所に広げたこともあり、希望者は増加しました。さらに「庁内実習実施要領」を作成、適宜更新をしています。また、先進的な取組を行っている施設へ視察に行きました。

昨年度は、令和2年度に実施した聞き取り調査の結果を協力していただいた事業所へ報告しました。乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）へ集計結果と報告の際に上がった課題を情報提供し、「たけのこ」との連携を依頼しました。庁内実習は、試行からの5年間の実績のまとめることとしました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和4年6月17日（金）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと今年度の進め方について
- 3) 今年度庁内実習の実施について
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告

第2回 令和4年8月26日(金)

- 1) 今年度の庁内実習の進捗状況
- 2) 庁内実習報告会&講演会
- 3) 乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会との連携について
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告

第3回 令和4年10月31日(月)

- 1) 今年度庁内実習状況について
- 2) 庁内実習報告会&講演会
- 3) 乙障協とたけのこの連携について
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 5) 今後の部会について

第4回 令和5年1月17日(火)

- 1) 庁内実習報告会&講演会
- 2) 庁内実習について
- 3) 今後の部会の進め方について

第5回 令和5年2月21日(火)

- 1) 庁内実習の評価表について
- 2) 今年度の活動報告について

庁内実習報告会&講演会

令和4年12月8日(木) <ハイブリッド開催>

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

庁内実習が始まって6年目になります。今年度は受け入れ予定人数より多くの応募があり、全体会委員である長岡京市商工会に受け入れていただきました。冬季の実習は中止となる場合があったことから実習時期を見直し、12月までに実習が終わるよう調整しました。この5年間で庁内実習が就労に向けて果たしてきた役割を振り返りました。

<資料1>

(2) 就労支援事業所における課題解決に向けて

就労継続支援事業所の工賃向上のために自主製品の販売先確保、仕事の確保など一事業所だけで解決が難しい課題について協議した結果、「乙障協」に「たけのこ」の会議へ出席を依頼しました。そのことにより企業が参画する場で就労継続支援事業所の課題を検討することができるようになります。

(3) 庁内実習報告会&講演会について

庁内実習がこの5年間で一般就労に向けて果たしてきた成果の報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当人、支援者、企業から話を聞く機会としました。

多くの人に聞いていただくために会場参加だけでなく、zoom、後日配信などの方法をとりました。

<資料2>

(4) 障害者の雇用促進について

今年度も「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を部会として取り組みました。

5 次年度の課題と方針

庁内実習については継続して実施します。就労に向けたステップの一つとして意義があるものと確認ができています。実習希望者は年々増加し実習日数や内容の拡大を進めていく必要があります。

障がい者の就労に向けた支援について、特に就労継続支援事業所は連携する機関にどのようなものがあるのか、使える制度は何があるか、ノウハウが少ないなどの理由で、就労を希望する利用者に支援が行き届かない面があるのではないかと、そのことが就労を希望する利用者の少なさの原因の一つになっているのではないかと考えられます。また障害者総合支援法の見直しにより、新設が予定されている「就労選択支援」など障がい者の就労の形も様々です。一般就労を希望する利用者を支援する事業所や機関、制度などをまとめたものを作成し、促進につなげていく必要があります。

「長岡京市中小企業振興基本条例」が制定されたことから、障害者雇用の推進に繋がるものと考えています。

<添付資料>

資料1 庁内実習実施状況およびその後 平成28年度～令和3年度

資料2 令和4年度 「福祉就労から企業就労へ」庁内実習報告会と講演「縁と思いの中で働く」報告

<資料1>

庁内実習実施状況およびその後 平成28年度～令和3年度

	実習者	実習場所	実習日数	支援機関卒業後の進路先		
平成29年度	6名	大山崎町役場	1日	(就労継続支援A型)		
				(就労継続支援B型)		
				(ディケア)		
		企業就労				
		乙訓保健所	1日	就労移行→企業就労 企業就労		
平成30年度	9名	大山崎町役場	1日	企業就労		
				企業就労		
				企業就労		
				企業就労		
				長岡京市役所	2日	(就労継続支援B型) タキイ種苗
				乙訓保健所	2日	企業就労 企業就労
令和元年度	5名	大山崎町役場	2日	(就労継続支援B型)		
		向日市役所	1日	企業就労 在宅		
		長岡京市役所	3日	(就労継続支援B型)		
			4日	(就労継続支援A型) (就労継続支援A型)		
		乙訓保健所	1日	就労移行 就労継続支援B型		
		乙訓教育局	1日	就労移行 就労継続支援B型		
		令和2年度	2名	大山崎町役場	1日	企業就労
令和3年度	5名	大山崎町役場	2日	(就労継続支援B型)		
			1日			
		向日市役所	1日			
		乙訓保健所	2日	障害者就業・生活支援センター		
		乙訓福祉施設事務組合	1日	(支援学校)		
		乙訓教育局	0日	(支援学校)		